8月27日団は

茨城県知事選挙の投票日です!



投票できる方

選挙人名簿に登録されている方で、**平成 11 年8月 28 日までに生まれた日本国民で、** 原則として平成29年5月9日以前から引き続き龍ケ崎市に居住し、住民基本台帳に記録 されている方。

投票日時

8月27日(日)午前7時~午後8時

投票日当日に投票所に行くことができない場合は…

投票日に投票所に行くことができない方は、「**期日前投票**|「**不在者投票**|「**郵便による不在者投票**」が利用で きます。ぜひご活用ください!

期目前投票

選挙期日に仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭などの一定の事由のため投票に行くことができないと見込まれる 方は、次の期間に事前に投票することができます。



投票 8月11日(金)~26日(土) 日時 午前8時30分~午後8時



- ●龍ケ崎市役所1階ホール
- ●佐貫駅東口ロータリー(仮設投票所)
- * どちらの期日前投票所でも投票できます
- *期日前投票の際は、選挙当日の不在の理由をお伺いし、宣誓書の記入をしていただきます

不能對股票

指定を受けている病院や施設に入院・入所中の方や、長 期出張中の方など、投票所や期日前投票所で投票できな い方は、入院・入所している病院・施設や、滞在してい る所の選挙管理委員会で不在者投票をすることができま す。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

また、不在者投票は、必要書類や投票用紙を郵送しま すので、郵便物のやり取りに時間がかかります。お早め に手続きをお願いします。

郵便による不配着股票

身体に重度の障がいのある方・要介護者である 方・戦傷病者手帳をお持ちの方で、所定の要件を 満たす方は、「郵便による不在者投票」の制度を 利用することができます。詳しくは選挙管理委員 会までお問い合わせください。

*郵便による不在者投票の投票用紙の請求期限 は、8月23日(水・必着)までです

選挙公報

選挙の告示日以後、投票日前日までの間に新聞折り込みで配布されます。また、期日前投票所 当日投票所・各コミュニティセンターでも配布します。新聞を購読していない方で、選挙公報のご 自宅への郵送を希望する方は、選挙管理委員会までご連絡ください。



明日を見つめて投票しよう!

昨年7月の参議院議員通常選挙の投票状況は…

龍ケ崎市の選挙当日の有権者数:65,390人

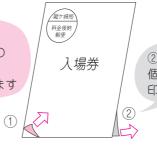
- 20歳の投票率:38.15%
- 19歳の投票率:41.52% ● 18歳の投票率:53.08%

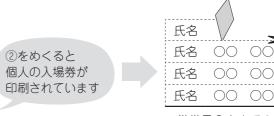
今回の選挙も

投票の仕方

入場券が郵送で届きます

①をめくると 投票場所などの 説明が 印刷されています





自分の入場券を 切り取って、 入場券に 明記されている 指定の投票所へ お持ちください。

- *世帯員8人までの入場券が印刷されています
- *期日前投票の場合も、入場券をお持ちください

入場券を持って投票に行とう!

受け付けで入場券を渡してください



受け付けで入場券を渡し、選挙人名簿登 載の確認を受けます。

(期日前投票所では、当日ご不在の理由を お伺いし、 宣誓書に署名をします)

投票用紙が交付されます



投票用紙を持って記載台へ!



記載台には候補者名などが 貼ってあります。記入の参考 にしてください。

候補者の氏名を記載します









投票箱に投票用紙を入れます



もし入場券を忘れてしまったら…

- ◆身分証などで本人確認をして、入場券を再発行して投票することができます。
- ●期日前→身分証などで本人確認して、選挙人名簿と対照して投票することができます。

龍ケ崎市選挙管理委員会☎ 64-1111 (内線 343・344)

LI 合 ゎ

龍ケ崎市選挙管理委員会ホームページ http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/senkyokanriiinkai

●投票日当日の電話は2 64-1487へ●



- 3 - 「りゅうほー」 平成 29 年 8 月前半号

全体の投票率:52.29%

●各投票区と投票所

図面番号	投票区	投票所	区域
1	龍ケ崎第一投票区	龍ケ崎コミュニティセンター	根町下区、城下区、愛戸区、出し山一区、出し山二区、 野原区
2	龍ケ崎第二投票区	上町会館	新町区、新町南区、上町上区、栄町区、高砂区、直鮒区
3	龍ケ崎第三投票区	横町会館	上町中区、上町下区、上町東区、横町区、田町区
4	龍ケ崎第四投票区	米町会館	米町東区、米町西区、米町南区、水門一区、水門二区、
5	龍ケ崎第五投票区	下町会館	下町北区、下町南区、下町東第一区、下町東第二区
6	龍ケ崎第六投票区	城南中学校体育館	砂町上区、砂町下区、戸張区、緑町区、上大徳新町区
7	龍ケ崎第七投票区	龍ケ崎市役所	根町北区、根町南区、富士見一区、富士見二区、馴馬町中曽根区
8	大宮投票区	大宮コミュニティセンター	上大徳区、深堀区、久夫区、梶内区、宮前区、宮渕上区、宮渕下区、関区、小関区、小山区、千秋区、北河原区、 上佐沼区、下佐沼区
9	長戸投票区	長戸コミュニティセンター	長峰町区、半田町区、塗高区、下塗戸区、板橋町区、 大塚町区、向陽台
10	龍ケ岡第一投票区	城ノ内中学校体育館	上八代区、中八代区、下八代区、下羽原区、城ノ内三区、城ノ内四区、城ノ内五区、城ノ内六区、白羽一区、白羽二区
•	龍ケ岡第二投票区	さんさん館	城ノ内一区、城ノ内二区、藤ケ丘六区、藤ケ丘七区、松ケ丘一区、松ケ丘二区、松ケ丘三区、松ケ丘三区、松ケ丘三区、中里
12	龍ケ岡第三投票区	八原コミュニティセンター	上羽原区、上貝原塚区(藤ケ丘一丁目含む)、中貝原塚区、下貝原塚区、上泉区、下泉区、薄倉町区、女化町区、藤ケ丘二区、藤ケ丘三区、藤ケ丘四丁目、藤ケ丘五区
13	佐貫第一投票区	馴柴コミュニティセンター	南中島北一区、南中島南一区、南中島二区、川崎町区、昭和区、稲荷新田町区、佐貫二区、佐貫五区
14	佐貫第二投票区	佐貫東会館	佐貫一区、佐貫三区、佐貫四の一区、佐貫四の二区
15	佐貫第三投票区	佐貫西会館	庄兵衛新田町区、小通幸谷町一区(稗柄町のみ)、後 佐貫区、佐貫浦区、中佐貫区、浅間ケ浦区、前佐貫区、 佐貫南区
16	佐貫第四投票区	マンハイム佐貫集会所	小通幸谷町一区(稗柄町を除く)、小通幸谷町二区、佐 貫台区、立羽区
O	馴馬台第一投票区	馴馬財産区会館	水表区、上宿区、下宿区、横田区、馴馬町南区
18	馴馬台第二投票区	馴馬台コミュニティセンター	小柴、平台
19	北竜台第一投票区	松葉コミュニティセンター	若柴町一区、若柴町二区、若柴町三区、松葉
20	北竜台第二投票区	長山コミュニティセンター	長山前区、長山
21	北竜台第三投票区	久保台コミュニティセンター	別所町区、中根台、久保台
22	川原代第一投票区	川原代コミュニティセンター	据宫区、知手区、芳黄区、中坪区、紅葉内区、道仙田区、砂波区、西道内区、入地町一区、紅葉内住宅区
23	川原代第二投票区	城西中学校武道館	小屋区、花丸区、中郷区
24	北文間第一投票区	北文間コミュニティセンター	長沖町区、豊田町区、長沖新田町区、高須町区、須藤 堀町本田区、須藤堀町新田区
25	北文間第二投票区	南が丘自治会館	北方町区、羽黒町区、南が丘区

区域は旧行政区をもとに記載してあります。詳しくは後日郵送される入場券をご確認ください。

- 5 - [りゅうほー] 平成 29 年 8 月前半号

